

こうなん なつっこ 学齡障がい児夏余暇支援事業 アート DE コラボ

楽しかった！ “なつっこ”

げ、障がいを理解してもらうことを目的としています。
好評のうちに終了しましたが、今後も一人でも多くの子どもたちやボランティアに参加していただければと考えています。



ペープサート

こうなん なつっこ 2008

実施期間：8月4日(月)、5日(火)、7日(木)、8日(金)、11日(月)、12日(火)

時間：10:00~15:00

会場：横浜市立港南台ひの特別支援学校

事業内容：アートクラブ、和太鼓、体操、プールなど

参加者数：65名 ボランティア数：延べ124名

スタッフ数：延べ53名

障がいのある子どもたちが夏休みの楽しいひとときを過ごす「こうなん なつっこ2008」を実施しました。

今年で4回目を迎える今回は、子どもたちもボランティアもリピーターが多く、1年ぶりの再会に楽しい笑顔の輪が拡がり、夏の恒例事業として待ち望まれていることがここかしこにうかがえました。

この事業では、①子どもたちに夏休みの楽しい時間を過ごしてもらうこと ②保護者や家族の休息時間をつくる(レスパイト)こと ③ボランティアの輪を広



今年もなつっこは笑顔満載！

アート DE コラボ

アートで親も子どもも、ホットひと息！

障がい児余暇支援事業の一環として、なつっこ親子参加版「アート DE コラボ」は、区内地域ケアプラザで展開しています。

今年は、ダンボールや小物を使って、子どもたちが思い思いに、アート作品を作り出していました。離れた場所でティータイムを楽しんでいた保護者からは、「夏休み中は家から出ることの少ない子どもにとって、楽しく参加できる場であり、いい思い出になりました」とのお話を伺いました。

一方では障がい児が余暇を過ごす場がまだ不十分であることが感じられ、今後はこのような場が増えることが望まれます。



アートクラブ

アート DE コラボ

実施日時：8月25日(月) 10:30~14:00

場所：東永谷地域ケアプラザ

事業内容：アートクラブ

食食づくり(デンパートースト)

参加者数：親子6組(13名) スタッフ数：12名

今後の活動予定

10月19日(日) 港南区ふれあいスポーツ大会

10月23日(木) 港南区リハビリ交流会

10月30日(木)、11月6日(木)、13日(木)

福祉ネットワーク事業活動者研修傾聴講座

11月1日(土) あおぞら寄席

11月9日(日) ボランティア フェスティバル

男のセカンドライフ大学校公開講座

「地域でいきいき自分さがし」

12月3日(水) 障害者週間街頭キャンペーン

12月6日(土) ふくしの寺子屋

12月10日(水) 地区社協役員研修会

1月21日(水) 不登校・ひきこもりへの理解(仮)講演会

1月下旬 災害ボランティアネットワーク発足式

2月上旬(土) 港南区社会福祉大会

2月22日(日) 男のセカンドライフ大学校 男の討論会

「とことん喋っちゃおう」

● 港南区社会福祉協議会広報委員 ● 大橋 巖、新井淑雄、太田淑子、原嶋美智子、清水喜代美、高橋 武、稲葉幾代、田中健三、小笠原 隆



発行/社会福祉法人 横浜市港南区社会福祉協議会 港南区港南 4-2-8 3F 港南区福祉保健活動拠点内 〒233-0003 TEL. 841-0256 FAX. 846-4117 http://www.kounan-shakyo.jp

芸術の秋! ふれあいショップで 安らぎのひと時をすごしませんか?



■ ショップの壁面が「あおぞらギャラリー」としてリニューアルオープンしました!

福祉・ボランティアグループ、個人の方々に壁面を無料で利用していただき、オリジナル展示会を月替わりで開催しています。思い思いの作品を是非お楽しみください。

〈今後の展示会予定〉

10月 下永谷アロエの会「植物の写真」

11月 なすな会「詩と習字」

12月 下永谷アロエの会「クリスマス写真展」

1月 墨美会「水墨画」

2月 港南区街のアドバイザー「絵画と書道」

3月 港南区街のアドバイザー「書道」

■ あおぞら寄席

日時：平成20年11月1日(土) 13:00~14:00

ゲスト：幸福亭 明楽(こうふくていめいらく)

内容：コーヒーを飲みながら寄席を楽しみませんか?

場所：ふれあいショップあおぞら

〈お問い合わせ〉

横浜市港南区社会福祉協議会

電話 841-0256 ※ 予約制



ふれあいショップとは?

障がい者の就労の場を確保し、障がい者に対する市民の理解を深めるため、飲食物の提供や地域作業所等自主製品を販売するお店のことです。市内に20カ所あります。ここで紹介する「あおぞら」もその一つです。

● オードブルの一例です ●



■ パーティーメニューの紹介

お店を貸し切った会食やイベントの打ち上げ会として利用していただけるようにパーティーメニュー(オードブル)の注文を承ります。ご希望に応じた内容・料金で20名様くらいまでご用意できます。ぜひ皆様にご利用ください。※ 予約制

■ リサイクル本利用

「あおぞら文庫」を始めました!

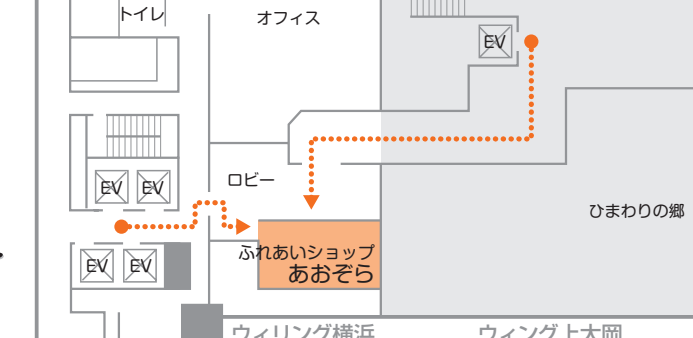
読書をしながら、喫茶を楽しんでいただけます。

ご・案・内

■ 営業時間 10:30~18:00 ■ 定休日 日・祝日、年末年始

■ 所在地 上大岡西1-6-1 オフィスタワー4階(ウィリング横浜)

■ 電話 847-5122





赤い羽根共同募金 各地でこんな活動を行います！

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

みなさんも街で福祉送迎車両に赤い羽根のステッカーが貼られているのを見掛けることはありませんか？

この運動で寄せられた寄付は、保育園や障がい者の地域作業所、福祉サービス団体、地区社会福祉協議会などの整備費や運営費など、福祉の充実にあてられています。

共同募金運動はつぎのような募金活動によって支えられています。

戸別募金

自治会・町内会等を通じて、各家庭にお願いした募金です。

職域募金

官公庁等の職場で職員の方々に呼びかけた募金です。



法人募金

区内の法人等に郵便で呼びかけた募金です。

小銭募金

区内の子ども会・シルバークラブ・女性団体連絡協議会の方からいただいた募金です。

街頭募金

駅前、商店街等で皆様に呼びかけた募金です。

その他

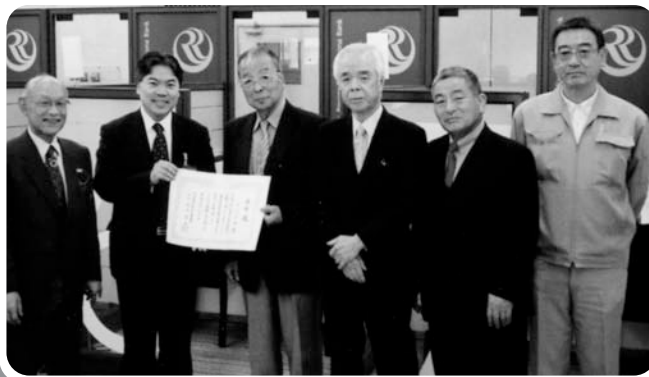
個人・団体等から寄せられた募金です。

平成20年度街頭募金運動の予定

※ 雨天の場合延期あり

- 10月 1日(水) 港南区民生委員児童委員協議会
(上大岡駅、港南台駅、上永谷駅、港南中央駅、富士芹が谷店)
- 10月 3日(金) 港南区地域作業所連絡会
(港南台駅、上永谷駅)
- 10月 5日(日) 明るい社会づくり運動港南区協議会
(上大岡駅、港南台駅、上永谷駅)
- 10月11日(土) 日本ボーイスカウト神奈川連盟
横浜南央地区横浜第115団
(上永谷駅)

平成19年度も「りそな会」様から大口のご寄付がありました。協力に感謝いたします。



共同募金への皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

■ 港南区内の共同募金運動へのお問い合わせ、ご協力に関しては…

神奈川県共同募金会港南区支会（横浜市港南区社会福祉協議会内） 電話841-0256

ご存じですか？ 港南区 あんしんセンター



自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢の方や障がいのある方の財産や権利を守り、安心して日常生活が送れるように社会福祉協議会が金銭管理等をお手伝いします。

… あんしんセンターは何をしてくれるの?? …

● 相談の受付

- 来所や電話などで次のような相談をお受けします。
- ・毎日の暮らしに必要なお金の出し入れが一人で出来なくなってしまった。また、それを手伝ってもらえる人が近くにいない。
- ・通帳や印鑑を何度も紛失し、自分一人では管理が難しくなってしまった。
- ・預貯金が誰かに勝手に引き出されているかも知れないと、不安である。
- ・福祉サービスを利用したいが、手続きの仕方がわからない。等

● サービスの提供

- 福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢の方、障がいのある方を対象に、相談、訪問、審査会等を経て、契約に基づき次のサービスを提供します。
- ① 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス
・センター職員による定期的な訪問等により預貯金の出納代理、代行を行います。（来所や同行での管理も行っています。）
- ・介護保険など、福祉サービスの利用案内と手続き援助、現況状況の確認を行います。
- ・公共料金、生活諸費などの支払いを代行します。
- ② 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス
・年金証書や定期預金通帳・実印など財産関係書類をお預かりして、金融機関の貸金庫に保管します。

あんしんセンターの利用事例

◆ Aさん(女性)は70歳。高齢により足腰が弱くなり、自宅アパートの階段を下りることに時間もかかり、また、頻りに物につまずくようになりました。これまでは自分で杖をつきながらも銀行へ行き、生活費を引き出していました。外出が困難となっしまい、子どもが県外に住んでいて、頼れる身内が身近にいないため、あんしんセンターを利用しています。職員がご本人の代わりに月1回、銀行へ行き、自宅へお金を届けています。

● どんな人がサービスを利用できるの??

サービス利用が適切と判断される契約能力がある方（記憶力維持、意思表示、明確な回答が出来る方）。

- ・おおむね65歳以上の高齢者
- ・成年である障がい者（知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者）

※ 相談後、利用意向確認や状況把握、能力判定、審査会承認を経て、契約を行います。

※ ご利用者が死亡した時や意思能力が喪失した、と判断された時、契約は終了します。なお、意思能力の喪失後は、必要に応じて成年後見制度を活用することになります。

● 成年後見制度の紹介

判断能力が不十分な方のための仕組みである「成年後見制度」についての情報提供や家庭裁判所への制度利用申立書類の配付を行っております。お気軽にご相談ください。

窓口の時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

横浜市港南区社会福祉協議会内

電話 045-841-0256 FAX 045-846-4117

講座案内

「ふくしの寺子屋～老後の財産管理(仮)について」

日時：平成20年12月6日(土) 13:30～15:00

場所：東永谷地域ケアプラザ

内容：成年後見制度とあんしんセンター事業を職員による寸劇でわかりやすく説明します。

〈お問い合わせ〉

東永谷地域ケアプラザ 電話 826-1097

FAX 826-1071

※ 原則、①の利用者が対象です。
 ※ サービスの利用については、一部費用がかかります。相談は無料です。